大山団地（１～１３号棟）における生ごみ分別・資源化モデル事業　から　大山団地全体（１～２６号棟）における生ごみ分別・資源化事業へ

燃やせるごみ減量には、家庭から出る燃やせるごみの約４０％を占める生ごみの資源化などの対策が不可欠です。市は、大山団地のみなさんと協働で生ごみ分別・資源化モデル事業に取り組んできました。

《生ごみ分別・資源化モデル事業の概要》

モデル地区　大山団地（都営上砂町１丁目アパート）１～１３号棟にお住まいの大山自治会会員
対象世帯　約５５０世帯（最終的な協力世帯 402 世帯、協力率７１．４％）
事業期間　平成２３年２月～平成２６年３月（３年２か月）
収集日　毎週火曜日と金曜日（年末年始を除く）
分別収集・方法　協力世帯は配布したバケツを利用し、燃やせるごみと分けて保管した生ごみを生ごみ専用リサイクルカートの中に投入。収集日にカートから収集します。

《生ごみ分別・資源化モデル事業の成果》

【成果１】　二酸化炭素の削減
【成果２】　循環型社会の構築
【成果３】　意識の改革

資源化した「たい肥」を使用

事業期間を全体を通して、76,850 ｷﾛｸﾞﾗﾑの生ごみが清掃工場に搬入されることなく資源化され、清掃工場で焼却した場合に発生する **212.9 ﾄﾝの二酸化炭素を削減**できました。

微生物の力で発酵され製造された一次処理物を総合リサイクルセンターでせん定枝を砕いたチップと混ぜたたい肥の素が、**市内の農業等に使用されて循環型社会の取組み**につながっています。

今回の調査では、前回に比べて、燃やせるごみの総量が大幅に減少しました。

昨年 11 月からの家庭ごみ戸別収集・有料化の実施や**大山自治会のみなさんが高い意識を持ってごみ減量に取り組んだこと**などが、要因と考えています。

《生ごみ分別・資源化モデル事業の検証》

大山自治会のご協力により、協力世帯が減少することなく、良質な生ごみが安定的に収集できていることなどから、モデル事業は順調に進行したと判断できます。

大山自治会ではリサイクルカートに生ごみを排出するのが困難な高齢者や障害を持った方に対し、同じ棟に住む方々が協力して排出するというサポート体制が整っていることや、分別についての案内を各棟で自主的な活動がモデル事業の成果に結びついていると考えられます。

今回の事業で、生ごみを燃やせるごみから分別するという困難な作業に協力してくださる方々の意識と、自治会への高い加入率という地域の結束力に加えて、ごみ問題に高い関心を持っているリーダーの存在が不可欠であるということがわかりました。

平成２６年８月１日（金）より、「生ごみ分別・資源化事業」を大山団地全体で取り組んでいます。

事業拡大後に想定される協力世帯は現在の２.５倍となり、大山団地自治会全体で、大規模集合住宅としての生ごみ資源化に取り組むことになります。市は今後も、大山自治会における生ごみ分別収集の状況や、排出量などのデータを集め、生ごみ処理方法について研究を継続します。

《生ごみ分別・資源化事業の概要》

対象世帯　大山団地（都営上砂町１丁目アパート）１～２６号棟にお住まいの大山自治会会員
世帯数　約１，４７０世帯
実施期間　平成２６年８月１日～
集積所数　団地内集積所　３０ヶ所
収集日　毎週火曜日と金曜日（年末年始を除く）
分別収集・方法
モデル事業と同様に、協力世帯は配布したバケツを利用し、燃やせるごみと生ごみを分けて保管した生ごみを、生ごみ専用リサイクルカートの中に投入。収集日にカートから収集します。

生ごみ分別･資源化事業に関するお問い合わせ　立川市環境下水道部ごみ対策課　電話　523-2111　内線6756